

ページ	行等	誤	正
4	28	子が1歳6か月(本条第5項又は第6項の申出にあつては2歳)	子が1歳6か月(本条第6項又は第7項の申出にあつては2歳)
6	31~33	6 前項にかかわらず、産前・産後休業、出生時育児休業、 <del>介護休業又は新たな育児休業が始まったことにより本条第3項又は第4項に基づく育児休業(再度の休業を含む)が終了し、</del>	6 前項にかかわらず、産前・産後休業、出生時育児休業又は新たな育児休業が始まったことにより本条第1項、第3項又は第4項に基づく育児休業(再度の休業を含む)が終了又は介護休業が始まったことにより本条第3項又は第4項に基づく育児休業(再度の休業を含む)が終了し、
7	38、39	⑩ 6について、産前・産後休業等の開始により1歳6か月までの育児休業が終了した場合で、	⑩ 6について、産前・産後休業等の開始により1歳又は1歳6か月までの育児休業が終了した場合又は介護休業の開始により1歳6か月までの育児休業が終了した場合で、
43	5	①第21条第2項又は第3項①~⑤若しくは⑧の行為を行った場合	①第21条第2項(①を除く)又は第3項①~⑤若しくは⑧及び第4項の行為を行った場合
57	14	→2回ある場合又は1回あるかつ上記(2)がある場合、再度申出の理由	→2回ある場合又は1回あるかつ上記(2)がある場合、再度申出の理由
78	1	個別周知・意向確認書記載例(必要最小限事例事例、令和4年10月以降)	個別周知・意向確認書記載例(必要最小限事例、令和4年10月以降)
81	20	小学校入	小学校入学

育児・介護休業等に関する規則の規定例〔簡易版〕

ページ	行等	誤	正
2	16	(3から7の申出をする場合は、6か月以内)	(4から7の申出をする場合は、6か月以内)
2	24	6 5にかかわらず、産前・産後休業等が始まったことにより3又は4に基づく育児休業が終了し、	6 5にかかわらず、産前・産後休業等が始まったことにより1、3又は4に基づく育児休業が終了し、
18	14	→2回ある場合又は1回あるかつ上記(2)がある場合、再度申出の理由	→2回ある場合又は1回あるかつ上記(2)がある場合、再度申出の理由